

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県仙台市若林区荒浜字北長沼1番地の2

氏 名 株式会社コウユウ 代表取締役 庄司 智志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 2年 7月15日

許可の有効年月日 令和 7年 7月14日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成22年 7月15日 当初許可
平成26年 9月16日 変更届出書受理(代表者を庄司正志から変更したこと。)
平成27年 7月15日 更新許可
平成31年 3月12日 事業範囲の変更

(1) 産業廃棄物の種類に汚泥、廃油、繊維くず、がれき類を追加したこと。

(2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。

令和 2年 7月15日 更新許可

以下余白

(以下、裏面記載)

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白